

見積活用発注方式についてのお願い

○ 適用工事について

入札公告等に適用工事の場合は適用範囲が示されていますので確認をお願いします。

記載例)

本工事は、発注者が競争参加希望者に見積及び根拠資料を求め、その妥当性が確認できた見積もりを積算価格に反映させる「見積活用方式」の試行工事である。

見積の提出期限までに

ア ○○航空基地地区

(ア) ○○○新設

型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組み立費及び鉄骨工事

○ 根拠資料について

見積価格の妥当性を確認するため今年度から見積書のほかに見積に明示する根拠資料の提出をお願いしています。

根拠資料は、見積書と同時に入札公告に示す期限までに提出してください。

なお、根拠資料とは、入札説明書に記載のあるとおり以下の書類となります。

- 1 採用を予定する協力会社等（下請会社、専門工事業者及び製造者等）から収集する見積書（自社施工の場合も含む）。
- 2 同種かつ直近の契約工事における契約書類等により、見積に記載した単価及び価格が確認できる資料とします。なお、同種かつ直近の契約工事における契約書類等を根拠とする場合は、本工事（入札案件）の現場条件等を勘案してください。

○ 提出された見積及び根拠資料の確認について

提出された書類に関して、内容が確認できない場合は、確認できる根拠資料を追加で求めるか、対面又は電話にてヒアリングを行う場合があります。